



平成 30 年 12 月 7 日

各 位

会 社 名 北 海 道 瓦 斯 株 式 会 社

代表者名 代表取締役社長 大槻 博

(コード:9534、東証第一部・札証)

問合せ先 経理部長 西村 俊哉

(TEL. 011-207-7250)

北海道瓦斯株式会社第 20 回及び第 21 回無担保社債
(社債間限定同順位特約付)の発行について

本日、表記社債の発行条件を下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

I.第 20 回無担保社債

- | | |
|---|--|
| 1. 社 債 の 名 称 | 北海道瓦斯株式会社第 20 回無担保社債
(社債間限定同順位特約付) |
| 2. 社 債 総 額 | 金 50 億円 |
| 3. 社 債、株式等の
振 替 に 関 す る
法 律 の 適 用 | 本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、第
13 項記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り
扱われるものとする。 |
| 4. 各 社 債 の 金 額 | 1 億円 |
| 5. 利 率 | 年 0.800% |
| 6. 払 込 金 額 | 各社債の金額 100 円につき金 100 円 |
| 7. 償 還 期 限 | 平成 45 年 12 月 13 日 |
| 8. 利 払 期 日 | 毎年 6 月及び 12 月の各 13 日 |
| 9. 募 集 期 間 | 平成 30 年 12 月 7 日(金) |
| 10. 払 込 期 日 | 平成 30 年 12 月 13 日(木) |
| 11. 財 務 上 の 特 約 | 「担保提供制限条項」が付されている。 |
| 12. 引 受 会 社 | 野村證券株式会社(主幹事)
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(主幹事) |
| 13. 振 替 機 関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| 14. 財務代理人、発行
代 理 人 及 び
支 払 代 理 人 | 株式会社北洋銀行 |
| 15. 格 付 | A (株式会社格付投資情報センター)
A (株式会社日本格付研究所) |

Ⅱ. 第 21 回無担保社債

1. 社 債 の 名 称	北海道瓦斯株式会社第 21 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
2. 社 債 総 額	金 50 億円
3. 社 債、株式等の 振 替 に 関 す る 法 律 の 適 用	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、第 13 項記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り 扱われるものとする。
4. 各 社 債 の 金 額	1 億円
5. 利 率	年 0.405%
6. 払 込 金 額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
7. 償 還 期 限	平成 40 年 12 月 13 日
8. 利 払 期 日	毎年 6 月及び 12 月の各 13 日
9. 募 集 期 間	平成 30 年 12 月 7 日(金)
10. 払 込 期 日	平成 30 年 12 月 13 日(木)
11. 財 務 上 の 特 約	「担保提供制限条項」が付されている。
12. 引 受 会 社	みずほ証券株式会社(主幹事) 野村証券株式会社(主幹事) SMBC日興証券株式会社 大和証券株式会社
13. 振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構
14. 財務代理人、発行 代 理 人 及 び 支 払 代 理 人	株式会社みずほ銀行
15. 格 付	A (株式会社格付投資情報センター) A (株式会社日本格付研究所)

＜参考＞ 資金の使途:短期借入金返済資金及びコマーシャルペーパー償還資金に充当の予定。

以上

この文書は、当社が本社債発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。